

第 14 号(2009.08.06 配信)

まず、暑中お見舞い申し上げます。本格的な夏の到来です。若い方もシニアの方も、熱中症と新型インフルエンザには特に注意して、心身とも健康な夏をお過ごしください。

7月20日は「海の日」でした。世界で、海を国民の祝日としている国は日本だけです。なのに「祝日」という実感が薄いと思いませんか？ 今年の「海の日」はもう過ぎたけれど、本格的な夏場はこれからで、海水浴はじめ海のレジャーのシーズン到来です。以前から、なぜ「海の日」が祝日なのか、せつかく他に例がない祝日を設けたからには、21世紀の今、「海の日」をどう祝い、どう活かすのか - そんな思いを抱いてきました。今回は「海の日」を契機に、海洋国家・日本のありようを探ってみたいと思います。

四面を海に囲まれた国ですから、海との縁が深いのは当然です。しかし日本だけではなく、同様の島国は、近くにフィリピン、インドネシアがあります。オセアニア州の島しょ諸国も、遠く英国やアイスランド、マダガスカルもあります。漠然と「島国だから」では、地形や特色やそれらの比較論で終わりがちです。「海の日」を国民の祝日と決めたのですから、もっと深慮し遠謀し、国民の将来を展望して、いわゆる戦略論があっという間はいいはずではないか、それは、私たち国民の関心事でもあるべきではないか、と考えるのです。

今回は「海国日本を考える」話です。内容が多岐にわたるうえ、ちょっと論説調かな。そこで、お読み頂く皆さんが要点をつかみやすいように、以下、パラグラフごとに、1, 2, 3, ..., と便宜上の表示に、それぞれごく簡単な小見出しを付けて記します。

1. 趣旨を活かす:

祝日となったのは平成8年(1996)でした。「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を担う」のが法律上の趣旨です。ネットによると、昭和16年(1941)に、海と海運の重要性を国民に知らせようと「海の記念日」ができた経過があります。それが「祝日」に昇格した感じも否めません。7月20日は、東北地方ご巡幸の明治天皇が海路、明治丸で横浜港に安着された日だそうです。趣旨・目的は書きようによるし、期日の設定は適当な事由があれば決められます。10余年前に「祝日」になった当時を振り返ってみると、5月5日の「こどもの日」から9月下旬の秋分の日まで祝休日がないから、中間の7月に新しい休日を設けたのでは、と巷間話し合われたものです。そして4年前の平成15年からは7月の第3月曜日に。本当のねらいは3連休の経済効果か、とも言われました。

私は、休日が増えるのも経済効果も、よいではないかと思えます。私が言いたいのはむしろ、「海の恩恵に感謝」をし、海洋日本の「繁栄を担」おうと決めたからには、政府自体が、形の上でなく実質的に、その趣旨・目的に沿って「海の日」をめぐる戦略的思考を練り上げ、日本の未来に積極的に活かしていくべきではないか、ということです。

2. 海域大国:

この際、手近にあるアジアあるいは世界の地図を広げてみてはどうでしょう。関心と興味を持って地図を眺め、見渡していると、日本の位置、近隣の国ぐにとの接点、海との関わりなどに、今まで気づけなかった新しい見方や発見があるかもしれません。

日本には、島の数が7千近くあります。面積が1平方km以上で住民がいる島数は340にも上るそうです。つい最近、『海岸線の歴史』という近刊(松本健一著。ミシマ社刊)から、日本の海岸線の長さが、アメリカの1.5倍、中国の2倍以上もあると知りました。米・中との対比でも、それほど海に関わりが深いかと再認識したものです。

日本の国土の総面積は約38万平方kmですが、領海・経済水域はその十倍以上の447万平方kmもあります。世界でベストテンに悠々入る海域大国です。

3. 海運が命綱:

日本はまた、貿易立国といわれます。現に輸出入総額は、2007年の統計で、米、中、独に次ぐ第4位です。石油、天然ガス、石炭、鉄鉱石から小麦、大豆、羊毛、綿花など90~100%を輸入に依存しなければならず、「海運が命綱」だといわれます。貿易に占める海上輸送の比率が、金額も数量も圧倒的に大きいからです。

「海の恩恵」にはもちろん水産物があります。最近では魚離れが加速して、1日の摂取量は2006年に肉類に抜かれ、その差は広がる方向にあります。栄養素が豊富に含まれる魚類の存在価値は高まるばかりです。水産業の保護、振興は欠かせません。

しかし、海運をもり立て、水産業を活性化する体制になっているかどうか。新聞に載っていた話題から一例を上げれば、海運に関わる世界のコンテナ取扱量の実態。かねてから香港、シンガポールを筆頭に、中国、韓国、台湾などの港が上位を占め、名古屋、横浜、神戸など日本の主要港は30位が精一杯で、大きく水を開けられているそうです。

4. 海の共有:

海洋資源、海洋エネルギーの開発も、近隣国との競合や確執が続いています。エネルギー資源の確保に熱中する中国との、東シナ海での天然ガス開発競争はその好例です。1年前に日中共同開発に合意できたものの、合意内容を正式な条約にする交渉が手つかずのままです。近隣国との関係には、感情論とは離れた冷静、冷徹な外交、話し合いの原則が必要でしょう。交渉をどう動かし合意をどう実行に移していくか、不断の、しかも忌憚ない情報交換や連絡・対話を通じて解決を計っていくほかありません。

韓国との竹島問題も、今後長引くであろう一例で、歴史上の難題が絡んで領有権を争っている最中です。1県の議会が、日本の領土だと議決することが適切だったかどうか。

領海の線引きや、まして領土争いにまでもつれば、経済水域制度への共通認識を確かめ合っ、「海の平和」「海の共有」をはかっていくしか方法はないと思われま。相互の利益に配慮し「共同開発」の道を探るのも一つの解決方法ではないでしょうか。

5. 海の「閣僚会議」を:

本来、平和であるべき海が、かつては、痛ましく凄惨な数々の激戦場に化した歴史があります。「海の平和」を掲げ、それを守るのも「海の日」の大きい役割ではないか。さらに、日々報じられる地球温暖化の現状とその先行きを考えると、広く大きい海にもさまざまな異変が起き、海洋資源には限界があることを知らされます。持続可能な海洋利用について周辺の諸国と話し合い、研究し対応していくことが必要です。「海の日」をそのような諸国会議の日にするのも、思い出したように「島国サミット」を開くより、よほど有意義ではないでしょうか。数々の特異なイベントも一段と引き立ちます。

米国も中国も、豪州や韓国も、いずれも国家海洋政策に力を入れ、海洋関係閣僚会議を設けている国もある由です。では日本はどうか。環境も海運も水産業も、エネルギー開発や海上、海岸の保安や安全も、いろいろなタテ割り省庁が担当、管理しています。どうでしょう、この際、タテ割り行政を調整・克服しながら、海洋国家にふさわしい「海洋開発閣僚会議」といった新機関の常設を具体的に検討してみれば、政府が動かなければ、民間、大学、研究所等がイニシアを取ってもい

いでしょう。

願わくは、防衛省、海上自衛隊が大手を振って乗り出してこないように。「海の平和」「海の共有」をテーマに、近隣・周辺諸国との対話・協力も、ぜひ忘れずに。

末尾に、前回の横浜の話の中で、よく知られている歌「ウミ」の一部を、「行ってみたいなよその国」と記しました。「ウミ」は太平洋戦争中、小学校を「国民学校」と改称した時期に、第1年用「ウタノホン(上)」に載った「文部省唱歌」で、ほぼ全文がカタカナでした。「海の日」に始まった話の締めくくりにお詫びとともに、カタカナの原文通りに訂正し、「ウミ」の全文を下記します。

作詞は林柳波、作曲は井上武士です。林柳波が厳しい戦時中に、なぜ、どこで、このような平和な海を詠み、文部省の検定教科書に収録できたか。その話は、できれば改めてお話しする機会を得たいと思います。

- 1 ウミハ ヒロイナ、大キイナ、
ツキガ ノボルシ、日ガ シズム。
- 2 ウミハ 大ナミ、アオイ ナミ、
ユレテ ドコマデ ツツクヤラ。
- 3 ウミニ オフネヲ ウカバシテ、
イッテ ミタイナ、ヨソノクニ。

(7月29日記。国際サブロー)